

【カリキュラム・ポリシー】

教育課程編成の方針

食物栄養学科	<p>食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。</p> <p>教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。</p> <p>教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。</p>	
	1. 教育内容	<p>(1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。</p> <p>(2) 深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。</p> <p>(3) 自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。</p> <p>(4) 食、栄養及び健康に関する専門知識を修得し、人々のライフステージに応じた栄養指導力や給食運営力を養うため、専門科目を体系的に編成する。</p> <p>(5) 臨床、福祉、学校、行政などの現場において、市民生活の向上に寄与できる人材を育成するため、栄養士、管理栄養士、栄養教諭、フードスペシャリストの資格を有する専門職者の育成にふさわしい専門科目を配置する。</p> <p>(6) 臨地実習を通じて、大学で学修した知識と現場で得た知識のつながりを理解し、問題発見・問題解決の方法の修得を図る。</p> <p>(7) 総合演習を通じて、科学的根拠や方法論を総合的に応用し、栄養評価や管理が行える能力を養う。</p>
	2. 教育方法	<p>(1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、栄養・食事計画の立案を用い、多方向的な教育を行う。</p> <p>(2) 初年次の基礎ゼミにおいては、知識修得を図るため、また、自己課題意識の形成を図るために、学生数を適切な規模に維持する。</p> <p>(3) 教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。</p> <p>(4) 臨地実習には履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。</p> <p>(5) 4年次に、特別演習を通じて管理栄養士としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。</p>
	3. 学修成果の評価	<p>(1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。</p> <p>(2) 成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。</p>

【カリキュラム・ポリシー】

教育課程編成の方針

児童教育学科	<p>児童教育学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習、インターンシップを適切に組み合わせた授業科目を開講する。 教育課程については、カリキュラム・マップを用いてその体系性や構造を明示する。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。</p>		
	1. 教育内容	(1)	高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
		(2)	深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
		(3)	自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。
		(4)	保育・教育に必要な基本的かつ専門的知識・技能を多角的に修得するため、専門科目を体系的に編成し、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許の取得に必要な科目を系統的に配置する。
		(5)	1年次には、地域に根ざした活動に関わる演習の履修を行い、2年次にインターンシップ等により積極的に地域に貢献する学外活動に参加することで、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養う。
		(6)	保育・幼児教育課程、小学校教育課程に分けて教育課程を設定し、保育所、幼稚園、学校、施設等で子どもや利用者に関わり、体験を通してより良い保育・教育の在り方を理解・考察し、保育力・教育力を身につける。
	2. 教育方法	(1)	講義、演習、実習を通して双方向的授業、問題解決型授業を積極的に導入する。具体的には、グループワーク、ディスカッション、ロールプレイ、模擬保育・模擬授業、フィールドワークを用い、多方向的な教育を行う。
		(2)	教育効果を十分にあげられるよう、クラス規模の調整、余裕をもった時間割編成上の配慮、課題の提示、技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
		(3)	保育実習、教育実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
		(4)	4年次後期に、教職実践演習等を通じて、保育者・教育者としての到達度について教員、学生自身双方から評価する。
	3. 学修成果の評価	(1)	成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
		(2)	成績評価の妥当性は必要に応じて学科会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。
		(3)	学修に関する履修カルテを4年間かけて作成し、自己の目標や学生生活、学修成果の自己評価(ふりかえり)を行う。

【カリキュラム・ポリシー】

教育課程編成の方針

看護学科	<p>看護学科では、看護職者としての基礎的・基本的な資質・能力を養成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。 また、教育課程外で正規の授業科目との関連に考慮した学習や体験活動等の機会を充実させ、もって大学における教育活動全体により卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標の達成を図る。 教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。</p>		
	1. 教育内容	(1)	高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。
		(2)	深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
		(3)	自らを育て自立した女性の自己実現に寄与するため、「女性のライフサイエンス」、「社会貢献論」を必修科目として配置する。
		(4)	看護職者に必要な専門教育科目を体系的に編成し、人々を心身の両面から理解することを図るとともに、科学的知識の修得や論理的思考力の育成を図る。保健師教育課程・助産師教育課程は、看護基礎教育との順序性を考慮し、かつ、それぞれの職業アイデンティティの形成に配慮した編成を行う。
		(5)	初年次から臨地実習、基礎演習等で少人数での双方向性の指導を行うことにより、学生が自ら考え行動する契機を与え、高学年次の領域別看護学実習、総合看護学実習の履修によって実践能力を段階的に育成する。
		(6)	看護職者としての役割や使命感を認識し、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養うため、学内や地域社会での体験の機会を提供する。
	2. 教育方法	(1)	講義、演習、実習を通して双方向的授業、課題解決型授業、シミュレーション学習等を積極的に導入し、主体的な学修力を高める。具体的には、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、ディベートを用い、多方向的な教育を行う。
		(2)	初年次の基礎演習や臨地実習においては、知識修得を図るため、また、関係的自立促進のために、学生数を適切な規模に維持する。
		(3)	教育効果を十分にあげられるよう、時間割編成上の配慮、課題の提示、看護技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
		(4)	基礎看護学実習、領域別看護学実習、総合看護学実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。
		(5)	4年次後期に、看護技能の到達度について教員、学生自身双方から評価する。
	3. 学修成果の評価	(1)	成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
		(2)	成績評価の妥当性は必要に応じて領域会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。